

あなたの所属は 班 組 です

令和3年度 安全標語

わすれるな いつ転んでも わが油断 後藤 絢子 氏

事務局だより

第441号

(令和3年12月3日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
11月分	12月20日(月)
12月分	1月20日(木)

就業相談電話予約

未就業会員のために!!

【日程】

12月20日(月)

9時～16時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎

第8回定例理事会

令和3年11月19日

1 審議事項

(1) 入・退会員(3年11月分)の承認について

11月末合計 3,489名 (男性 2,247名、女性 1,242名) 女性会員率 35.6%

入会者 計 35名 (男性 16名、女性 19名)

退会者 計 13名 (男性 9名、女性 4名)

2 報告事項

(1) 事業実績(10月分)の報告について

詳細は、2ページに掲載しています。

*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

★ 「12月分就業報告書」の提出について ★

年末年始の12月29日から1月3日までの間、事務局はお休みとなります。

就業会員の皆様の12月分配分金を令和4年1月20日にお支払いするため、

就業報告書の~~め~~切を**令和4年1月5日(水)必着**とさせていただきます。

郵送の場合は必ず12月中にポストに投函してください。

なお、事務局休業中に持参される場合は、5階エレベーター前の「郵便箱」に直接入れてください。

(1階正面入口が閉まっている場合は、立体駐車場側のガラス戸からお入りください。)

◎ 安全標語を募集します ◎

令和4年度の安全就業強化月間を中心とした安全就業の普及・啓発活動の一環として、【安全標語】を下記の要領で募集します。募集テーマは、東京しごと財団で設定したもの(財団テーマ)と、練馬区シルバー人材センターで設定したもの(練馬区テーマ)の2題あります。

両方に応募しても、また一方だけでも結構です。“是非、ご応募ください!”

1 募集テーマ : (1) 財団テーマ 「交通事故防止」

(2) 練馬区テーマ 「わたしの健康づくり」

2 応募資格 : 当センターの会員

3 応募方法 : ハガキに「財団テーマ」・「練馬区テーマ」の別を明記のうえ、標語を記入し、さらに会員番号・氏名を明記し、事務局に郵送してください。(送付先の住所は、このページの左上をご覧ください。)

それぞれにつき、1人2作までとさせていただきます。(未発表のものに限る。)

4 〆 切 日 : 令和3年12月23日(木)までに必着

5 作品の選考 : 安全管理部会において選考します。

「財団テーマ」・「練馬区テーマ」 各優秀作3作・佳作1作

6 入選の発表 : 令和4年2月号の事務局だよりで、お知らせします。

7 参加賞等 : 応募者全員に、参加賞をさしあげます。

入選作は、令和4年度定時総会で記念品を贈呈します。

8 活用方法 : 事務局だより、こぶし等への掲載により安全意識の啓発に役立てます。

※ 「財団テーマ」「練馬区テーマ」の別が不明の場合は、安全管理部会において振り分けます。

「KY(危険予知)写真提供のご協力について(お知らせ)」を配付しました。

(1) 事業実績(10月分)の報告について

① 請負・委任契約

区分	受託件数(件)		契約金額(円)	
	3年度	2年度	3年度	2年度
公共	37	38	53,472,643	54,052,765
民間	1,876	1,972	67,030,081	73,629,343
計	1,913	2,010	120,502,724	127,682,108
累計	12,695	11,825	771,908,329	717,600,947

配分金：1億901万円(1億1,523万円)、△622万円 5.4%減
 契約金：1億2,050万円(1億2,768万円)、△718万円 5.6%減 } ()内は前年度
 公共と民間の比率は 44.4:55.6(42.3:57.7)

② 派遣契約

受託件数 11件(8件)
 契約額 154万円(77万円)
 賃金 116万円(59万円) } ()内は前年度



♡ 事業・清掃ボランティアの日程について ♡

班	実施日	集合時間・場所
5	12/19(日)	9:00 春日町地域集会所2階集会室
6	12/16(木)	13:00 田柄中央児童公園
14	12/21(火)	10:00 大泉第一小学校・大泉北敬老館前

引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止策を!!

センターでは、新型コロナウイルス感染症の対応をつぎのように決めています。

- ① 風邪症状や発熱時、味覚障害や嗅覚障害があるとき(感染が疑われる場合)には、就業を休止して医療機関に相談する。
- ② 感染していなくても、解熱後3日間は就業を休止する。
- ③ 感染した場合(PCR検査陽性)は、完治するまで就業を休止する。
- ④ 保健所から濃厚接触者に指定された場合は、指示に従い、就業を休止する。
- ⑤ 事務局へ必ず連絡する。

よろしくをお願いします。

☆令和3年度(4~9月)事故状況

令和3年度は、途上事故が昨年度より4件増えて10件となりました。また、その内自転車運転時の事故が7件と多くなりました。怪我をすると就業だけでなく、日々の生活にも影響を及ぼします。交通ルールを守り、帰宅するまで油断しないように注意しましょう。

令和3年度 (4月~9月)	傷害			賠償	合計
	就業中	就業途上	計		
	6件	10件	16件	6件	22件



事故事例

内容	症状	部位
夜間帰宅途中、自転車に乗って帰宅していた際に右側の道路から来た自転車に横から衝突された。	創傷	頭部
自転車で帰宅途中、信号のない十字路を直進したところ、右から直進してきた車と衝突した。	打撲挫傷	右足
自転車で帰宅途中、対面から来る自動車をよけた際、左側に転倒し、建物の柱に激突した。	打撲挫傷	顔
自転車で就業先へ向かう途中、三輪バイクと出会い頭にぶつかった。	創傷	頭部
自転車で就業先へ向かう途中、公園入口の段差でタイヤが滑って転倒した。雨上がりで路面が濡れていた。	骨折	左手首 左足



自転車は、ルールとマナーを守って安全に利用しましょう!

- ① 交差点や見通しの悪い十字路での確認、② 車道と歩道との段差での確認、③ 自転車で進路変更する前の前後・左右確認などを徹底しましょう!

“4ページの自転車安全利用チェックリストで自分の行動を確認しましょう。”

練馬区シルバー人材センターの適正就業について

会員の働き方は、「請負」、「委任」、「派遣」の3種類があります。この種類に応じた働き方をすることを「適正就業」といいます。事務局だより5月号に「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」の概要をご紹介しました。

当センターの、令和3年10月の「派遣」の受託件数は11件(19人)、「請負」と「委任」が1,913件(2,101人)ですのでほとんどの会員は「派遣」以外の働き方をしています。

今号では、シルバー人材センターが提供する「請負」、「委任」と「派遣」の働き方の主な相違点について説明します。

	「請負」、「委任」	「派遣」
会員の雇用	会員は雇用されない	東京しごと財団が会員を雇用する
指揮命令	<u>発注者は会員に指揮命令できない</u>	<u>発注者は会員に指揮命令できる</u>
会員の労働者性	労働者とならない	労働者となる
保険	シルバー保険	労災保険
賃金等	配分金	賃金

「請負」「委任」は「医療機関の受診」に注意!!

就業中の事故で医療機関を受診する際には、労災保険の適用がないことを伝えてください。国民健康保険などのご自身の健康保険で受診して支払いを済ませてください。シルバー保険は、任意保険ですので審査ののち保険金が給付されることとなります。



会員は仕事内容について発注者と直接交渉ができません。

センターでは、お客様から仕事の注文をお聞きし、内容が安全就業と適正就業を満たすことを確認して会員に紹介しています。

会員が実際に仕事をしていると、さまざまな気づきがあり、発注者に質問や意見をしたくなることもあるかと思いますが、そういうときは、センターに伝えてください。



自転車安全利用チェックリストをご紹介します。

自転車利用に関する自分の行動を確認してみてください。(9月号の再掲)

安全 取 組	時間にゆとりが無いときは事故が起きやすいので、早めに行動を開始している。ゆとりをもって、急がない、無理しない運転をしている。
	両足が地面につかない自転車は危険なので、サドル&ハンドルは自分に見合った適切な高さに調整している。
	自転車の推進力を維持するために、太ももの前側等の筋トレ（筋力アップ運動）で脚力を鍛えている。
乗 り 方	運転時は、①カーブミラーに映る道路状況、②ビルのガラスに映る道路状況、③道路を見ている歩行者など、周囲の状況から危険を予測している。
	低速度発進はフラツキ・転倒につながるため、ペダルを高い位置からこぎだしている。
	ハンドル操作が難しくなるので、重い荷物は前かごには載せないで、後ろの荷台に載せている。
運 転 操 作	夜間の自転車利用は、周囲、特に自動車の運転者から良く見えるために、夜間点灯や反射材を身に付けている。
	車道と歩道の段差などで転倒の危険を予測した場合、面倒でも、一旦降りるようになっている。
	道路では、左右・前後を確認している。特に、自転車で進路変更するときは、後方を確認している。
	見通しの悪い交差点・十字路では、面倒でも、足を地面につけた一時停止や減速を行い、左右を確認している。
	交差点では、赤信号でも進入してくる自動車・バイク等があるので、周囲を確認しながら横断している。
	自転車運転時には、傘をさしながら、スマホしながら等の「ながら運転」はしていない。

「シルバー保険事業室だより」から加工して掲載